



食と花のまちなかマルシェ開催事業を募集します

にいがた2kmにおいて、本市の強みである「食」と「農」を市内外に向けて発信するマルシェの開催を支援し、人の交流促進や物の需要喚起を図るとともに、「食」と「農」に関わる物販や飲食などが詰まった都市空間を実現することで、まちの賑わい創出及び農村と都市の交流促進を目的に、定期開催されるマルシェ事業に対して、その費用の一部を補助します。

1. 補助対象者 法人又は任意団体

2. 補助対象事業

補助対象事業は、本事業の目的に合致する事業で、次の要件を全て満たすものとします。

- ①にいがた2kmで開催する事業であること。
- ②一定の集客が見込まれるなど、まちの賑わい創出に寄与するマルシェを同一の場所で1年目は3回以上、2年目は4回以上開催すること。
- ③補助金終了後においても継続実施が見込めるものであること。
- ④宗教、政治及び選挙活動が含まれる事業並びに公共の福祉に反する事業でないこと。
- ⑤行政庁等の許可、認可等が必要な場合は、当該許可、認可等を受けられることが確実に見込まれること。

3. 支援内容

項目	概要
補助率	補助対象経費の2/3以内
補助上限額	1年目:540万円、2年目:400万円 ※2年目については、本市予算の議決を前提とするため、補助を確約するものではありません。
補助対象経費	謝金、賃金、消耗品費、印刷製本費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、その他市長が必要と認めるもの ※消費税及び地方消費税を除く

4. 申請について

(1)申請受付期間 令和7年4月1日(火曜)～令和7年4月22日(火曜) 午後5時まで

(2)申請方法

申請書類を新潟市ホームページからダウンロードし、以下の宛先へ持参又は郵送

<宛先> 〒951-8554

新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル6階

新潟市農林水産部食と花の推進課 宛

5. 補助対象者の選定方法

選定委員会において提出書類による書類審査を行います。

審査は、各委員が審査基準に基づき評点をつけ、各委員の合計点の平均が高い応募者から1者を選定します。

詳細は新潟市HP
をご覧ください▼



【問い合わせ先】新潟市農林水産部食と花の推進課 課長 高山、課長補佐 木島
TEL:025-226-1791(直通) FAX:025-226-0021